

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 市長の訪米について

- (1) 上地市長として3回目となった今回の訪米の目的を改めて伺う。
- (2) 過去2回の訪米と比較して今回特に市民に報告したい点について伺う。
- (3) 今回の訪米では、在日米海軍関係者が同行していたが、その理由と経緯、特に提案者と決定時期について伺う。
- (4) 訪米中の7月28日に熊本県でマグニチュード7.1、震度7の大地震が起きた。首長が9日間も遠方へ出張することは市政運営に支障が生じることもあり得るのではないか。実際のリスクマネジメントとして訪米の前に何か指示を出されたのか。市長不在の際のBCP（業務継続計画）はどのようなものか。3問併せて伺う。
- (5) 視察では多くの方々と面会されたが、エネルギー省国家核安全保障局副局長のマシュー・ナポリ博士及び国家安全保障会議（NSC）担当者との面会の背景や経緯について伺う。
- (6) 市長は「一定のルールを守ることが欠かせないものであり、

高い意識とモラルある行動について求めました」と報告されているが、この発言は米兵による交通死亡事故に関連した交通安全教育の内容を含んでいると受け止めてよろしいか。具体的な話を伝えているのか。

- (7) 昨年計画された訪米視察は米国政府機関封鎖の影響により中止となったが、今回の訪米は昨年の計画を完遂するための位置づけと捉えてよろしいか。
- (8) 今年に入り、米国はベネズエラへの介入、イスラエルと一体に行っているイラン戦争に明らかのように、紛争・戦争の当事国である。このような国への訪問は、無法なイラン戦争を容認しているメッセージを内外に示すことになるのではないか。訪米そのものを延期、もしくは中止する選択肢はなかったのか。

2 米原子力空母ジョージ・ワシントンの動きを巡って、日米安全保障条約第6条に関連することについて

- (1) 同条約第6条には「極東」とあるにもかかわらず、米原子力空母ジョージ・ワシントンは、明らかに極東から逸脱してアラビア海に展開していると思われる。また、同条には冒頭、「日本国の安全に寄与し」とあるが、同空母がアラビア海に展開することが「日本国の安全」に寄与しているとは考えられない。以上の観点から、現在行われている同空母の行動は、日米安全保障条約第6条違反に当たると考えられるが、いかがお考えか。

3 平和な社会を推進するため積極的に非核三原則を堅持し核兵器廃絶に尽力することについて

- (1) 平和首長会議に加入している中で、本市としてどのような活動を行ってきたのか。また、今後どのような活動を行っていく予定か、併せて伺う。
- (2) 本市は日本非核宣言自治体協議会へ加入し、全国の自治体とともに核兵器廃絶に尽力することが望ましいと考えるがいかがか。

(3) 本市は米国の原子力潜水艦の寄港が常態化している。その延長線上に浮かび上がってくるのが「核付き原子力潜水艦」の現実化だ。そこで、本市の姿勢を市長に伺う。

ア 非核三原則についてどのような御所見をお持ちか。非核三原則が日本の国是であるという御認識をお持ちか。

イ 「持ち込ませず」という内容を形骸化させる動きについて、どのようなお考えをお持ちか。

ウ さきの訪米を通じて、「攻撃型原子力潜水艦」や「核付き原子力潜水艦」について何らかの形で話題に上るようなことがあったか。また、防衛省または外務省から「攻撃型原子力潜水艦」「核付き原子力潜水艦」の寄港についての説明等があったか。

エ 本市の港湾管理権を行使して、核兵器を積んだ艦船はいかなるものであっても受け入れることはない、きっぱりと入港拒否する態度を表明するべきと考えるが、いかがか。

オ 平和中央公園の「平和のモニュメント」に以前のように「核兵器廃絶」をうたう、市民が目にしやすい市役所本庁舎の懸垂幕に「核兵器廃絶」を掲げる等、本市は核兵器お断り！という姿勢を鮮明に打ち出すことが必要ではないか。

4 グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（GNF-J）の安全性について

(1) 1年間で4回目の火災について再発防止対策の報告が行われたと聞いているが、どのような報告か。また、繰り返される不祥事に対して、市長はどのような御所見をお持ちか。併せて伺う。

(2) 火災が続き住民の中に不信感がある。原子力防災訓練以外にも、施設見学、視察が可能となるなど柔軟な対応が必要ではないか。本市からGNF-Jへ要請していただきたいと思うがいかがか。

(3) 放射性廃棄物を貯留している2万本のドラム缶の豪雨災害への対応は万全か。市として確認は行っているのか。

- (4) ドラム缶への抜本的対策を G N F - J と神奈川県とともに国に求めることが必要と考えるが、状況を伺う。